日本UNEPフォーラム2016
～水と森林の今後を考える～

自然共生社会の実現を目指して
～人がつなぐ森里川海

武内和彦
国連大学サステイナビリティ
高等研究所上級客員教授
東京大学IR3S機構長・教授

2016年11月22日(火） 国連大学ウ・タント国際会議場

21世紀環境立国戦略と自然共生社会

- 2007年6月「21世紀環境立国戦略」が第一次安倍内閣で閣議決定される
- 地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機の深刻化を認識
- 低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の統合による「持続可能な社会」
- 自然との共生を図る智慧と伝統を現代に活かした美しい国づくりを提唱
- 「SATOYAMAイニシアティブ」を世界に提案し、自然共生社会実現を目指す

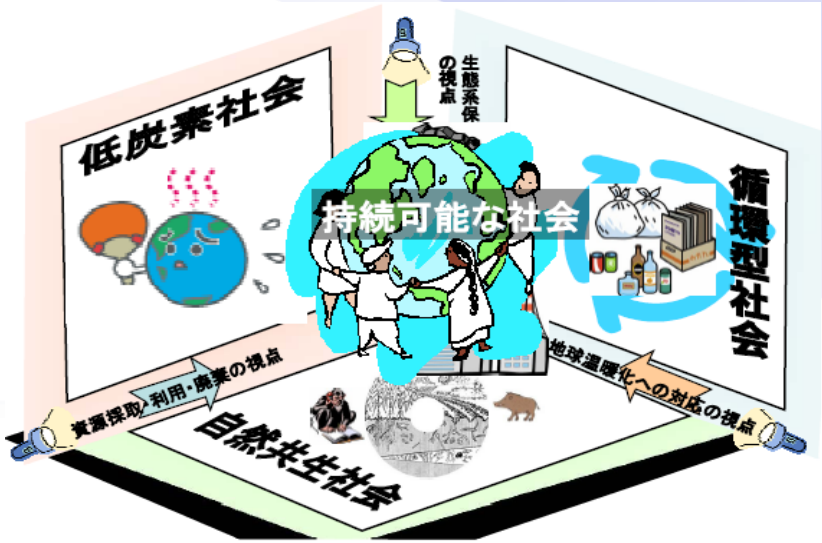

2007年当初の3社会像の統合（環境省）

東洋的自然観に由来する「共生」概念

- 人間と自然を対峙して考える「西洋的自然観」、人間は自然の一部と見る「東洋的自然観」が共生の基本
- 建築家の黒川紀章が1987年に『共生の思想』を出版して以降、「共生」が時代のキーワードに
- 黒川の共生概念は、「縁起」の世界観に由来する「共生」の普及は椎尾弁匡（べんきょう）の共生活動の影響に負うところが大きい（真鍋, 2004）
- 天台の「草木国土悉皆成仏」には自己と環境が不可分であるとする思想がある (竹村, 2009)
- 自然共生社会を基盤とした「環境・生命文明社会」の創造を目指す

江戸絵図（鍬形紹真 画）

SATOYAMAイニシアティブ

- 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10) で採択された「愛知目標」の長期目標は「自然と共生する世界の実現」となる
- 東洋的自然観に立つ自然共生社会の概念には、先進国の批判もあったが、アフリカなど多くの開発途上国が積極的に支持
- COP10では環境省と国連大学が提唱したSATOYAMAイニシアティブが採択され、国際パートナーシップ(IPSI)が創設される
- SATOYAMAイニシアティブは、生物多様性条約の第二の目的である「生物資源の持続的利用」の理念を具体化するもの
- 2016年1月にカンボジアのシムリアップでIPSI-6定例会合を開催

SATOYAMAイニシアティブ国際パートナシップ第6回定例会合
（IPSI-6） 2016年1月　於・カンボジア・シムリアップ

↑世界遺産　アンコールワット

世界遺産地域の農村風景　→

東日本大震災の発生と生物多様性国家戦略2012-2020の策定

- CBD/COP10における愛知目標の採択を踏まえて、日本の生物多様性国家戦略の見直しに着手
- 東日本大震災の発生は、生物多様性国家戦略の見直しにも大きな影響をもたらす
- 恵みであると同時に脅威でもある日本の自然に対し、感謝と畏敬の心で接することを認識
- 国家戦略のサブタイトルを「豊かな自然共生社会の実現に向けたロードマップ」とする
- 2012年9月に閣議決定され、翌10月にインドのハイデラバードで開催されたCBD/COP11で公表

生物多様性国家戦略パンフレット

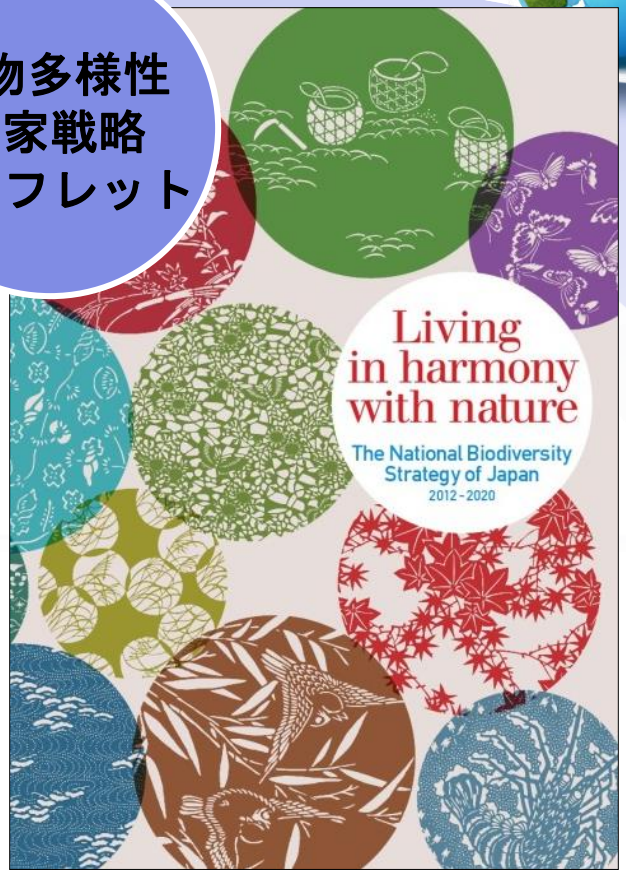

生態系サービスの恩恵と人間の福利
～自然共生圏の提案～

（提供:環境省）

里山と里海の連環を生かした地域再生

- 被災地の多くは、典型的な里山と里海の連なりからなる地域
- 森里川海の連環が、物質循環を通じて自然からの恵みをもたらす
- 里山と里海の関連性を再構築する農山漁村づくりが求められる
- 安全・安心な地域づくりに際しても自然環境や景観への配慮が必要
- ランドスケープ再生は、グリーン・ブルーツーリズム振興にも貢献

里山と里海

災害復興支援と森里川海

- 被災した東北沿岸のリアス式海岸は里山と里海が一体となった地域の典型的な例である
- 「森は海の恋人」運動を展開する畠山重篤氏らは、海に栄養資源をもたらすため上流地域での植樹活動を行ってきた
- 災害復興事業の一部としての地域復興は、森里川海のつながりを再認識するかたちで実施されなければならない
- 災害復興支援のため、環境省が森里川海の連環の再生による新たな地域づくりを目指して、三陸復興国立公園を創設

植樹祭（気仙沼）

自然再生（気仙沼市舞根地区）

人がつなぐ森里川海の連環のイメージ

三陸復興国立公園とグリーン復興プロジェクト

＜基本理念＞

三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興

–森里川海が育む自然とともに歩む復興–

＜基本方針＞

1. 自然の恵みを活用する
2. 自然の脅威を学ぶ
3. 森里川海のつながりを強める

グリーン復興プロジェクト

① 三陸復興国立公園の創設（自然公園の再編成）
② **里山・里海フィールドミュージアムと施設整備**
③ 地域の宝を活かした自然を深く楽しむ旅（復興エコツーリズム）
④ **南北につなぎ交流を深める道**（みちのく潮風トレイル）
⑤ **森里川海のつながりの再生**
⑥ 持続可能な社会を担う人づくり（ESD）の推進
⑦ 地震・津波による自然環境への影響の把握（自然環境モニタリング）

南三陸町での森里川海の連環の取組

〇町境と分水嶺がほぼ一致。
〇山（森）では「南三陸杉」を生産
〇山から流れる河川は里を経由して志津川湾へ
〇湾内は古くからノリ、カキ、ワカメ、ホヤ等の養殖の漁場

「南三陸町の漁業地」

環境に配慮した養殖漁業の国際認証であるASC認証（Aquaculture Stewardship Council、水産養殖管理協議会）を取得

「やませ」による
海のミネラルや
水分の供給

山のミネラルの供給
土砂の流入防止

「南三陸町の林業地」

森林管理の国際認証であるFSC認証（Forest Stewardship Council、森林管理協議会）を取得

南三陸杉のブランド向上に向けた「南三陸を山から動かすプロジェクト」を実施中

森川海を繋ぐフィールドミュージアム

国立公園とその周辺部の里山・里海、集落地を含めた一定のまとまりをもつ地域をフィールドミュージアムとして位置づけ、**エコツーリズム**の推進や**環境教育**などを、面的、複合的に推進することで、**地域の活性化**に繋げる。

★拠点施設の役割

- 自然体験プログラム受付
- 森川海の繋がりの解説
- 自然環境の調査研究　等

森川海の連環を学ぶ(例)

- 養殖体験を通じた、豊かな海を支える森・川についての自然学習
- サケの遡上・産卵観察により海川森の連続的な生態系について学習
- 山の管理活動と、山の木材を用いたイカダづくり体験
- カヌーによる北上川下りで、森川海の繋がりを体験　等

※みちのく潮風トレイルとの連携や外国人もターゲットにし、地域の活性化へ繋げる

『森里川海のつながり』を感じられるエリアに

九州・沖縄における国立公園拡充に向けた最近の取組

- 2012年、霧島屋久国立公園を再編し、霧島・錦江湾国立公園を拡充
- 2014年、海域（珊瑚礁）を中心に慶良間諸島国立公園を新規指定（新規指定は釧路湿原以来27年ぶり）
- 錦江湾・慶良間諸島の国立公園への指定は、海域の10%を保護区域にすることを目指す愛知目標実現にも貢献
- 2016年、西表石垣国立公園の大規模拡張とやんばる国立公園の新規指定
- 2017年、奄美群島を国立公園に指定予定。奄美・琉球の世界自然遺産登録を目指す
- やんばる、奄美では、原生的な自然の保護とともに、外来種対策（とくにマングース駆除）が施策の焦点に

慶良間諸島

写真提供：環境省

奄美・金作原の照葉樹林

西表島の国立公園区域の大規模拡張

＜拡張前＞

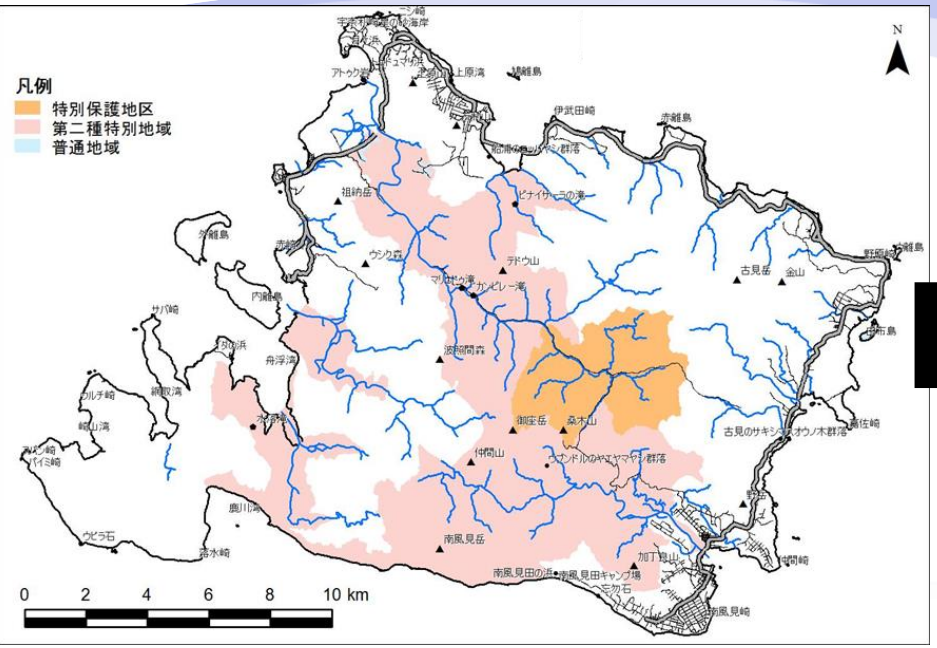

＜拡張後＞

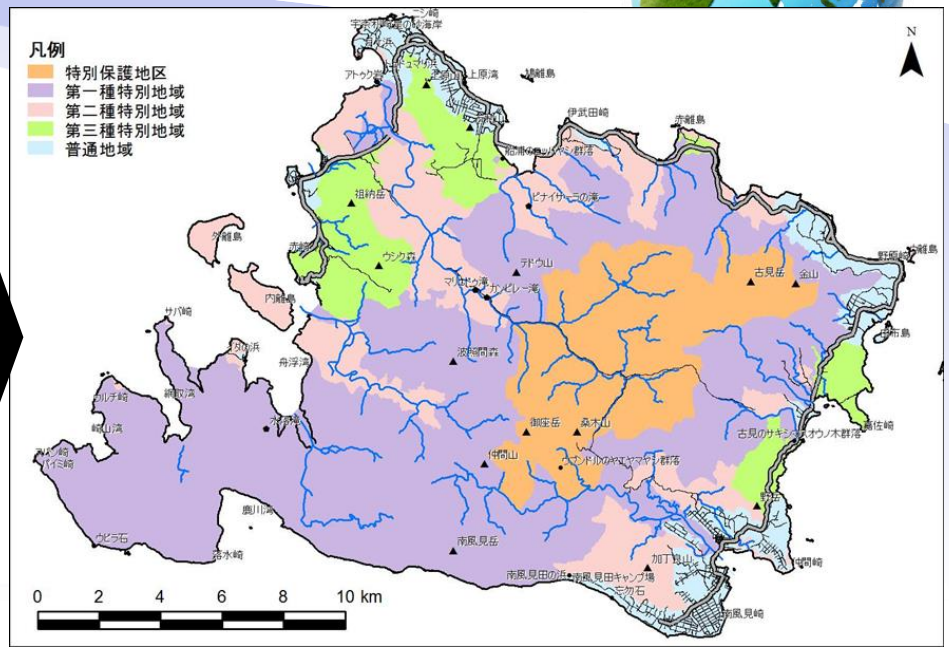

亜熱帯照葉樹林やマングローブ林、自然度の高い河川や海岸など、陸域から沿岸海域までの連続性を有した生物多様性の高い生態系が全島的に広がる。

2016年2月23日：中央環境審議会（諮問・答申）
2016年4月15日：大規模拡張

面積（陸域のみ）：　約 29,000ha
特別保護地区　4,624ha
第一種特別地域　14,648ha

やんばる国立公園の新規指定

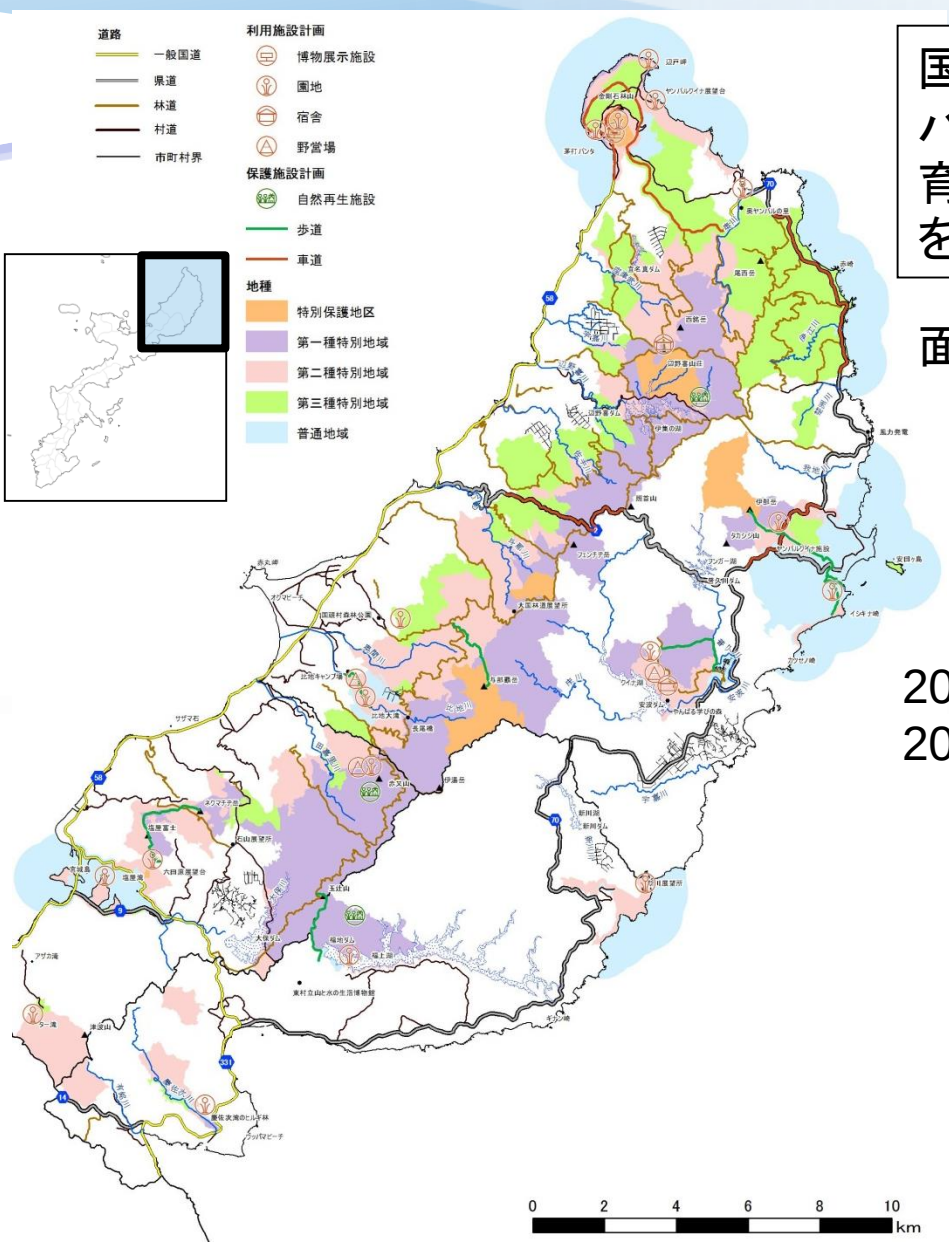

国内最大級の亜熱帯照葉樹林が広がり、ヤンバルクイナなど多くの希少動植物が生息・生育するなど、我が国を代表する傑出した資質を有する。

面積：17,292ha
　陸域：13,622ha
　海域：3,670ha

特別保護地区　789ha
第一種特別地域　4,428ha

2016年6月20日：中央環境審議会（諮問・答申）
2016年9月15日：新規指定

沖縄県東村「慶佐次川自然環境再生事業」

国指定天然記念物のマングローブを有す沖縄本島北部東村慶佐次川の豊 かな自然を取り戻すために、2016年1月、「沖縄県自然環境再生指針」に沿った「慶佐次川自然環境再生事業」を策定

昭和22年：河口部には広い範囲で砂浜(干潟)が発達していた

昭和55年：河口部右岸の砂浜(矢印)に海岸林が発達していた

平成5年：河口部右岸側の海岸林の面積が広がり、前面には海岸護岸が整備され、砂浜の面積は減少

平成23年：慶佐次大橋から河口にかけて**砂が堆積**し、河口部右岸側に整備された**海岸護岸の前面の砂は減少**

出典：慶佐次川自然環境再生協議会事務局「ふる里の川だよりNo.1」に基づき作成

慶佐次川自然環境再生の取組

目的：

国指定天然記念物のマングローブの保全

自然のままの川の流れに戻す

慶佐次川の貴重な生き物の保護

取り組み：

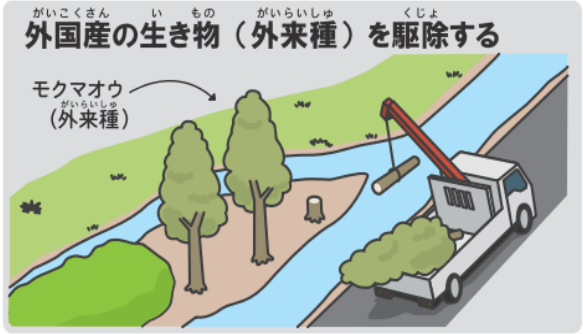

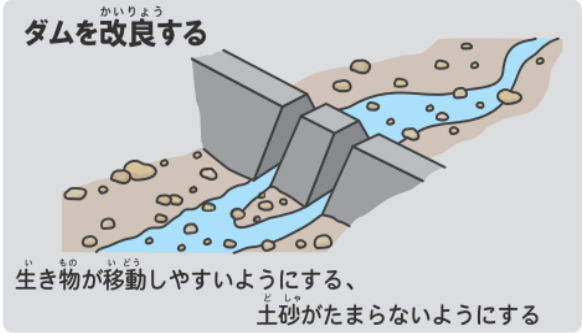

出典：慶佐次川自然環境再生協議会

奄美群島国立公園の新規指定

特徴の異なる8つの島々で構成されており、世界的にも数少なく国内では最大規模の亜熱帯照葉樹林、アマミノクロウサギなどの固有又は希少な動植物、琉球石灰岩の海食崖や世界的北限に位置するサンゴ礁、マングローブや干潟など多様な自然環境を有している。

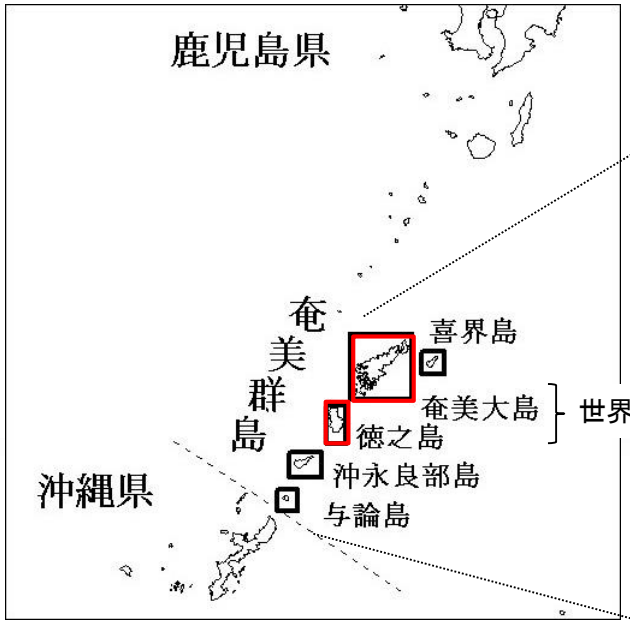

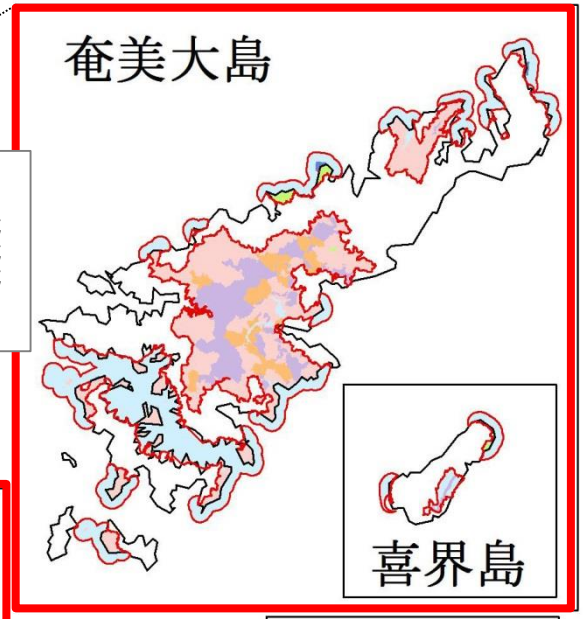

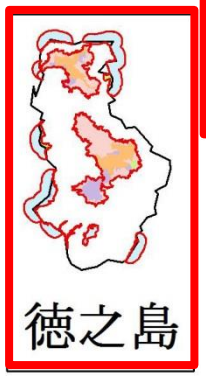

2017年1月頃（予定）：中央環境審議会（諮問・答申）
2017年春頃（予定）：新規指定

面積：約75,000ha
　陸域：約42,000ha
　海域：約33,000ha

＜奄美＞特別保護地区　約3,800ha
　　第一種特別地域　約7,800ha

＜徳之島＞特別保護地区　約1,400ha
　　第一種特別地域　約1,000ha

新たな世界自然遺産候補地

ー奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島

遺産としての顕著で普遍的価値

- 大陸から分離し、**小島嶼が成立する過程で生じた独自の生物進化**。
- **国際的にも希少な固有種に代表される生物多様性保全上重要な地域。**

現在の取組
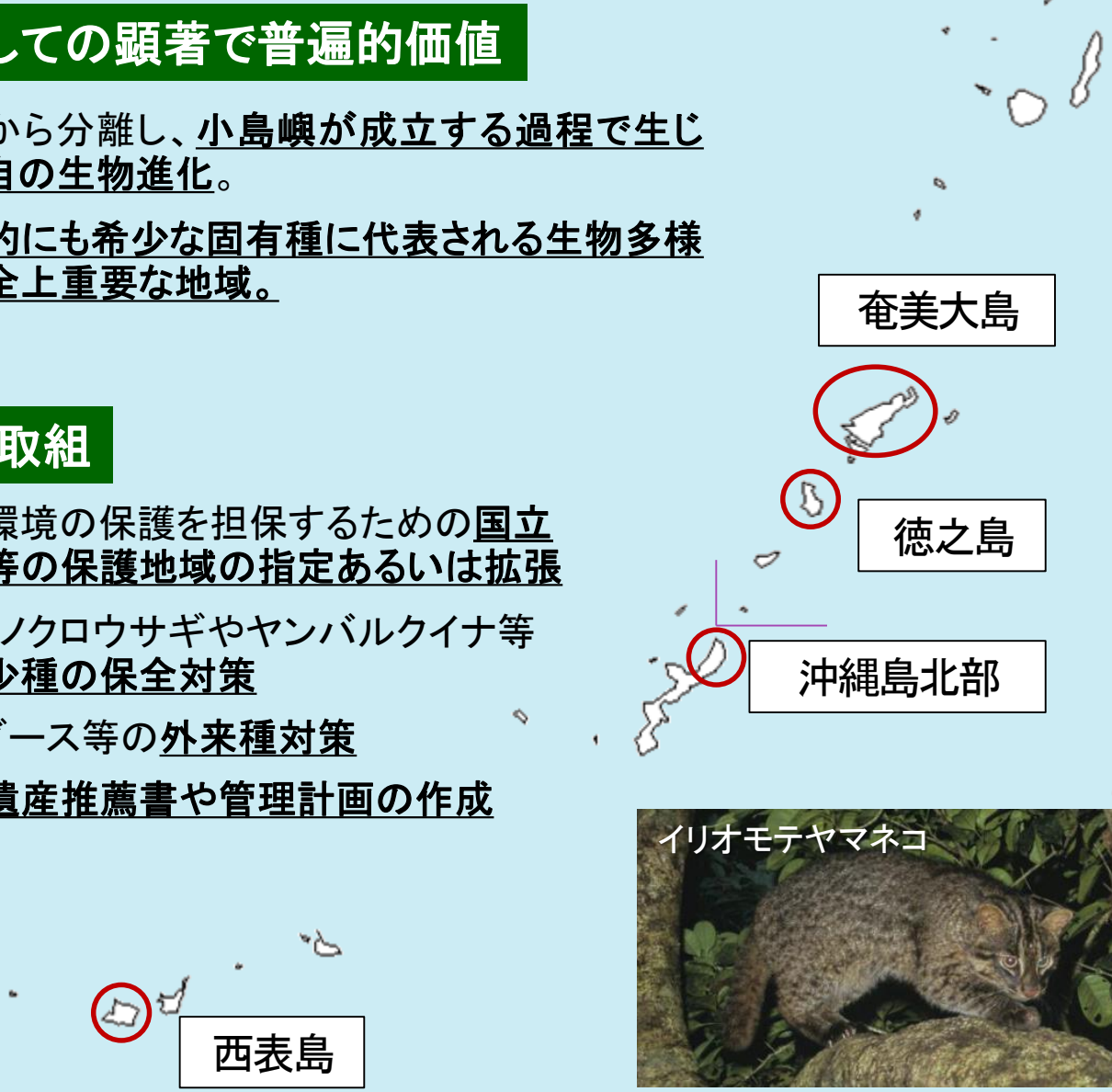
- 自然環境の保護を担保するための**国立公園等の保護地域の指定あるいは拡張**
- アマミノクロウサギやヤンバルクイナ等の**希少種の保全対策**
- マングース等の**外来種対策**
- **世界遺産推薦書や管理計画の作成**